

(前提)

「復興・創生期間」も継続する国の復旧・復興事業、福島特措法を始めとした各種制度等の枠組みを最大限活用するとともに、地方創生など新たな課題への的確に対応し、2020年に復興した本県の姿を発信できるよう、復興・創生を加速する。

## 取組方針

### 【Ⅰ 予算要望の基本的考え方】

- 「復興計画(第3次)」や「ふくしま創生総合戦略」に掲げる取組の推進に必要な予算が確保できるよう、福島復興再生基本方針や「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」を踏まえて行う。
- 具体的には、基本方針に基づく国の取組の進捗状況等を把握の上、継続が必要な施策を確実に国に求める。
- 新たな要望は、実際の制度化に当たって想定される事業内容や予算額(事業規模)など、具体性を伴う提案を行う。

### 【Ⅱ 予算要望の5つの視点】

- ① 原子力発電所事故への対応に必要な施策に関する予算確保  
廃炉・汚染水対策、除染・中間貯蔵施設、再エネ先駆けの地実現に向けた取組 等
- ② 避難地域・浜通りの復興再生に必要な施策に関する予算確保  
医療・介護提供体制の再構築を始めとする12市町村将来像の実現、  
イノベーション・コースト構想の早期具体化、インフラ整備 等
- ③ 風評払拭・風化防止対策の強化に必要な施策に関する予算確保  
国内外に向けた正確な情報発信強化、  
農林水産物の継続検査体制、教育旅行・インバウンド回復 等
- ④ “ふくしま創生”に向けた取組に必要な施策に関する予算確保
- ⑤ 市町村・民間等の現場の具体的なニーズや状況変化を踏まえた対応

### 【Ⅲ 今後の進め方】

- 国の概算要求スケジュールを見据え、早期に関係省庁と協議着手。
- 6月の政府要望で具体的な提案ができるよう調整。

※ 復興加速化等に必要な制度についても積極的に提案・要望する。